

平成 27 年 4 月 25 日
三重交通株式会社

各 位

四日市営業所管内一部区間の運賃誤収受について

弊社は、平成 26 年 10 月 1 日に乗合バスの運賃改定を実施しましたが、四日市市内の一部区間において、バス車内の表示運賃が誤っており、運賃を 10 円多く誤収受しておりました。

お客様には大変ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。

今後においては、運賃データ入力チェック体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

記

1. 誤収受区間及び運賃

当社四日市営業所の泊山医療センター線の 4 区間

対象区間：「県立総合医療センター」「泊山小学校前」「泊山」「泊ヶ丘住宅前」から「日永カヨー前」間 210 円の運賃を誤って 220 円と表示し 10 円を過剰収受しておりました。

※逆方向の対象区間及び定期券は正しい運賃収受をしております。

2. 該当期間 平成 26 年 10 月 1 日 ～ 平成 27 年 4 月 24 日 延べ 206 日間

3. 誤収受判明の経緯と原因

平成 27 年 4 月 23 日にお客様からのご指摘があり、判明いたしました。原因は平成 26 年 10 月の運賃改定作業におけるバス運賃表示器へのデータ誤入力によるものです。

4. 過収受金額（推定）

当該 4 区間の利用者は 1 日平均 4 名程度であり、該当期間に延べ約 800 回のご利用があったと推定されます。（過収受金額 一乗車当たり 10 円×800 回＝8,000 円）

5. お客様への対応

4 月 24 日にバス車内の表示運賃の修正を完了し、本日（4 月 25 日）始発便より乗車運賃誤収受の「お詫び」を該当停留所、バス車内、きっぷうりば、当社ホームページに掲載し、お客様への周知に努めております。また、お客様のお申し出により返金の対応をさせていただきます。

6. お客様窓口

三重交通株式会社 四日市営業所

電話：059-323-0808